

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2892000551
法人名	有限会社前田商会
事業所名	前田ファミリーホーム
所在地	兵庫県明石市大久保町森田132-5
自己評価作成日	令和7年2月1日
評価結果市町受理日	令和7年 3月 19 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(1このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.waim.go.jp>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人CSウオッチ
所在地	兵庫県加古川市加古川町稲屋177-10
訪問調査日	令和7年2月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療連携で明石に十病院と協力をお願いします。月二回の往診と訪問看護が来て、毎週の主治医や訪問看護にて健康管理してもらっています。入居者様の体調不良がある場合、訪問看護やオンライン受診を行い、必要に応じて明石に十病院への受診、入院など安心して過ごせるように取り組んでいます。主治医からも家族と連絡を取り、医療・家族・施設の三位一体となって連携を強化しています。
レクリエーションでは音楽療法に力を入れています。ピアノの生演奏でタンバリンや鈴を持ち、歌謡曲や演歌など歌って、みんなで取り組みます。誕生日会では、昼食に赤飯を炊いたり、元パティシエの職員が手作りケーキを作って、みんなでお祝いをしています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【優れている点】24時間医療体制への取組み、明石に十病院主治医との連携が密に図れ急変時など迅速に対応可能。【工夫点】①毎週火曜日の9時30分～12時「ふれあい喫茶」が開催されている。地域の方が立ち寄り参加される方も増えている。利用者様との交流の機会となっている。②災害対策：発電機を設置。備蓄の管理も確立している。③身体拘束委員会及び虐待防止委員会を定期的に開催している。④市町村主催で「まちなかゾーン会議」が年4回参加している。民生委員との交流や地区防災訓練に参加する機会を得た。⑤職員スキルアップ：認知症基礎研修・介護福祉士取得にむけ事業所としての支援 ⑥1ユニット6名の利用者様への支援、日々の生活のなかで、利用者様と職員1対1でバスルや体操など一緒に向き合い取り組まれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目	取 り 組 み の 成 果 1 該当するものに○印	取 り 組 み の 成 果 1 該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	☐ 1. ほぼ全ての利用者の2/3くらいい 2. 利用者の1/3くらいい 4. ほとんど掴んでいない	☐ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	☐ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	☐ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	☐ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいい 3. 利用者の1/3くらいい 4. ほとんどいない	☐ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	☐ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいい 3. 利用者の1/3くらいい 4. ほとんどいない	☐ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいい 3. 職員の1/3くらいい 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	☐ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいい 3. 利用者の1/3くらいい 4. ほとんどいない	☐ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいい 3. 利用者の1/3くらいい 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	☐ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいい 3. 利用者の1/3くらいい 4. ほとんどいない	☐ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいい 3. 家族等の1/3くらいい 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	☐ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいい 3. 利用者の1/3くらいい 4. ほとんどいない	☐ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいい 3. 家族等の1/3くらいい 4. ほとんどできていない

自己評価および第三者評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己 第三者	項 目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I 理念に基づく運営					
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設介護理念を廊下などに掲示をし、その理念を職員同士で共有して実践に繋げている。	事業所理念を廊下などに掲示し、毎月の研修やセミナー研修や言葉ずかい等を実施し管理者と職員は、その理念を共有して実践に繋げている。		
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議で交流の時間を作っている。事業所として、関連施設をふれあい喫茶として、地域交流の場所を作っている。	運営推進会議で交流の時間を作り毎週一回デイサービスなどで地域交流の場を作り地域の一員として日常的に交流している。		
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	前田商会として関連施設で、毎週火曜日にふれあい喫茶を開いて、地域の方々と交流を取っている。			
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で、施設での取り組みなどをご家族や地域の方々には報告をして、意見や感想を頂き、サービスの向上に努めている。	運営推進会議で、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	事故数は少ないようです。サービス向上に向けヒヤリハット数の増加へ取組みなど引き続きお願いします。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者と連絡を取り、情報交換をしている。市町村主体のまちなかゾーン会議に参加をして関係構築に取り組んでいる。	市町村との連携では市町村担当者と連絡を取り、情報交換を行い大久保支援センターで年4回実施し協力関係を築くように取り組んでいる。		
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に3回、身体拘束研修・虐待防止研修をしている。指針を定めて委員会を設置して、職員間で意見交換や意識を高めるように取り組んでいる。	身体拘束防止の指針を定め年に3回、身体拘束防止研修を実施し職員間で意見交換や意識を高めるように取り組んでいる。		

自己 第三者	項 目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7	(6) ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	外部研修の参加やオンライン研修に参加して取り組んでいる。研修に参加した職員による、施設内研修を実施して、虐待と同様に身体拘束の研修も一緒に取り組んでいる。	前田商会として併設のデイサービスでの虐待の防止研修の受講に参加し利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている。		
8	(7) ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	介護技術研修などで成年後見制度について学んでいる。現在は成年後見制度の入居者様はいないが、必要に応じて司法書士の先生と連絡を取って対応出来る様になっている。	以前は成年後見制度の活用者がいたが現在はいない。個々の必要性を関係者と話し合い必要に応じて司法書士と連絡を取り対応出来る様になっている。		
9	(8) ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には必ず、ご家族様や入居者様へ重要事項説明書等を、解りやすく説明をして同意を得ている。入居後も家族様と連絡を取り、疑問に感じたことなど、説明や報告をしている。	明石仁十病院と医療連携を取り、契約時には必ずご家族や入居者様へ重要事項説明書等を、解りやすく説明をして同意を得て疑問に感じたことなど、説明や報告をしている		
10	(9) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議を開催して交流をしている。また、面会時などで最近の様子を伝えたり、イベント行事の動画や写真などをLINEで送信をして意見交換をしている。	2ヶ月1回に〜3ヶ月に1回運営推進会議を開催しているがアンケートなどの回収は難しい状況である。		
11	(10) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の研修やミーティングで職員同士でコミュニケーションを取っている。グループLINEでの情報の共有。半年に一回、代表や管理者と働き方について話し合う。	代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け毎月の研修やミーティングで職員同士でコミュニケーションを取り運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。		
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的にコミュニケーションを取り、相談や希望に応じている。半年に一回、人事評価を行い意見交換をしている。職員の能力や年齢に合わせて、職場環境作りに取り組んでいる。			
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修やオンライン研修などを動いている。研修費用などは施設負担をして、研修に参加しやすいように取り組んでいる。また、スキルアップの為、希望者には事業所負担で資格習得に取り組んでいる。			
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワーキングや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修先でのグループワークなどで交流をしている。サービスの質の向上の為に、医療連携の訪問看護や、往診の先生に相談や助言を頂いている。			

自己 第三者	項 目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりを努めている	入居前の面談で、ご家族様や入居者様の希望や意向を取り入れるように努めている。慣れ親しんだ物や家具を置いて、住み慣れた環境作りなど、不安が取り除けるように関係作りに努めている。			
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりを努めている	入居前の面談で、ご家族様や入居者様の要望や不安な事などを聞き取り、関係性を築く。入居後もご家族様や入居者様の意向を取り入れて、関係づくりを努めている。			
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込みの時に可能であれば、併設するデイサービスを利用して頂き、施設の雰囲気を感じてもらおう。ご家族様や入居者様と意見交換をして、必要に合わせたサービス提供が出来る様に努める。			
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員も同じ食事を摂り、生活の中で一緒に行動が出来る様に心掛けています。入居者様が、自分の事は自分で出来る様に声掛けをして、必要に応じてサポートをして、関係性を築く。			
19	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支えられる一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	イベント行事や食事風景、日々の生活など、動画や写真を使いLINEで共有したり、生活の様子や体調などの変化があれば連絡を取り、ご家族の意見や想いを反映させて、一緒に支えて行けるように努めています。			
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでの交流が途切れない様に、ご家族と相談し電話や手紙などの支援をしている。本人の希望があれば、馴染みの美容室などの利用に取り組んでいる。	これまでご本人様が培ってきたご家族等との関係性を把握し、接点を持ちながら関係性継続のための支援を展開している。ライオンを活用し日々の暮らしの様子を写真や動画で見ていただきます。お正月に「ふれあいルーム」を活用しご家族が集まり食事をしたり楽しい時間を過ごされました。	家族様アンケートでは、ご本人様のお部屋での面会を希望されました。感染対策など十分踏まえご検討いただければと思います。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が一緒に楽しめたり、取り組める環境を多く見つけ、共同生活が送れるように支援に努めています。			
22	○関係を断ち切らない取組み サービスを導入(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了しても必要に応じて相談や支援を行っている。退去後、連絡を取り、その後の状態など話を聞き相談をしている。			

自己 第三者	項 目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様と日頃の希望や意向を傾聴して、想いに添えるように努めている。ご本人様の想いなどの傾聴が困難な場合など、ご家族様にも相談をして意向を取り入れる様に努めている。	日々の関わりの中で、一人ひとりの思い・暮らしへの希望や意向の把握に努めている。食事の希望はできるだけ早く提供できるよう取り組みられています。意思疎通が難しい方の場合は、面会に訪れた家族様に以前の様子などを教えていただきます。家族様を交え検討している。		
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様からの情報や、ご本人様からの考えなどを情報を把握し、生活環境に大きな変化が無い様に努めている。			
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の心身状態を把握し、職員間で情報を共有して記録を取り、現状の把握に努めている。			
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様やご家族様の希望等を取り入れて作成している。利用者様の想いを傾聴して、心身状態の変化にも気を配り、職員間で情報を共有し、定期的にカンファレンスを行い作成している。	利用者様一人ひとりの生活リズムを理解するとともに本人の状態を職員間で情報共有を図り介護計画を作成している。毎日行われている申し送りを活用し心身状態など変化について把握している。飲み込みの状況によって食事形態の変更をしたり現状の即した計画作成を行っている。		
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員間で日々の申し送りや、毎月のミーティングなどで、情報を共有している。業務日誌や介護記録で介護内容の見直しを行っている。			
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の、その日・その時の思いや希望に添える様に、日頃の観察に力を入れて取り組みんでいます。柔軟な支援が行えるように努めています。			

自己 第3者	項 目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	おおくぼ総合支援センターと連絡を取り、情報交換を行っている。地域の「まちなかゾーン会議」に参加して地域資源の把握に努めている。			
30	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	明石仁十病院と医療連携を取っている。2週間に1回の往診と訪問看護で体調管理をしている。必要に応じて電話での相談やオンライン受診などで緊急時の対応に取り組んでいる。	明石仁十病院から往診が行われ医療機関と連携が図れています。訪問看護師は24時間緊急時への対応が可能です。夜間急変時には相談・指示を仰ぐことができます。主治医にもつながり適切な医療が提供されている。		
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と24時間オンコールで相談が出来る。緊急時や体調不良の時など連絡を取り指示をもらう。訪問看護では健康管理や皮膚観察、爪切りなど支援を受けている。			
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療連携で明石仁十病院に入院が出来て治療を受けれる。入院中も病院と連携を取り、情報を共有している。退院時には医療、ご家族様、施設と連携を取り、安心して戻って来れる様に取り組んでいる。	入院時には、明石仁十病院との連携が図れている。また本人に関する情報から看護サマリを作成し提供している。入院に至る状態の変化状況や本人に関するケアに関する情報など記載している。早期に退院できるよ病院と連携しながら退院支援に取り組んでいる		
33	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取り介護について説明と同意を得ている。明石仁十病院の主治医からも看取りや終末期の治療について、ご家族様の意向を取り入れて意思確認をしている。入居者様の苦痛や不安が軽減出来る様に医療連携をして支援に取り組んでいる。	重度化した場合や終末期のあり方や事業所の対応について「重度化した場合における(看取り)指針」および「看取り介護について同意書」を作成し入居時に説明し意向を確認している。医師、看護師、家族様、職員で、様々な場面について話し合いながら取り組んでいる。		
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備えて、介護技術研修や看取り研修に取り組んでいる。AEDを設置して、使い方の動画研修をしている。			
35	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練は併設するデイサービスと合同で年2回実施している。BCP研修にて、災害や感染症対策について知識を高める。2月の地域の防災訓練に参加して、地域との協力を築いている。	消防訓練は併設するデイサービスと合同で年2回実施しの研修を実施し又備蓄についても10日分の備蓄を実施している。		

自己 第三者	項 目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方の趣味や生活歴などの情報収集し、その方が楽しく日々が送れるように努めている。馴れ合いな言葉がけに気を付けて、親しき中にも礼儀あり。と職員間で話し合う。	日々のケアの中、職員が利用者への誘導の声かけなど本人を傷つけていないか日常的な確認と利用者のプライバシーを損ねるものにならないよう研修など行っている。スピーチロックスや接遇マナー研修などテーマで計画し実施している。		
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の普段の会話や行動から、思いや希望を実現できる様に心掛けています。自己決定が出来る様に、声掛けをして働きかけている。			
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様、ご家族様の考えや想いを汲み取り、職員同士で共有して利用者本位のケアに取り組んで支援している。			
39	○身だしなみやおしやれの支援 その人らしい身だしなみやおしやれができるように支援している	定期的に訪問美容を依頼しています。希望に応じて、施設内で毛染めをしたり、オシャレを楽しめる様に支援しています。			
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	配食サービスを利用しているが、食事形態など、個々に合わせてキザミ食やアレルギー対策など、業者と意見交換をしながら提供している。簡単な片付けなど、職員と一緒にに行っている。	お米は事業所で精米し提供し、お味噌汁も手作りしている。お誕生日には元バレー選手だった職員によるケーキ作りで美味しく楽しい時間となっている。配膳やエプロン配りなどお手伝いされる利用者様もおられます。食事を大切な1日の活動としている。		
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食事、摂取量や水分量の確認、記録を取っている。食欲不振や体調変化など、観察を行い、訪問看護や主治医に、報告、相談をしている。			
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケア(義歯洗浄等)を行っている。義歯は夜間、洗浄液に浸けて清潔にする。定期的に医療連携で訪問歯科で診てもらっている。			

自己 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のバターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄/バターンを観察して、表情や行動などサインを見逃さない様に、声掛けや誘導を行っている。身体の状態や介護度に合わせて、個々に排泄介助を行っている。	自尊心に配慮し、利用者様の様子から察知し、身体機能に応じて介助を行っている。トイレでの排泄を大切にしながら、排泄チェック表を活用し本人のリズムに沿った支援を展開している。車いすを使用されている方もトイレ誘導を行い、立位訓練の一環として支援している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操や歩行など、身体を動かす事により、腸への良い刺激を与え、牛乳などの乳製品も摂取している。希望者にはヤクルトを依頼している。必要に応じて薬の服用して調整している。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回程度、入浴をしている。浴室では音楽をかけたたり、リラクセスできる様に工夫している。拒否される方には、時間や日を改めたり、職員の変更や、複数で声を掛けたり、気持ち良く入れる様に工夫している。	1階浴室では、機械浴や一般浴槽が整備されている。浴室は温度管理を行い、とても明るい雰囲気です。またBGMが流れゆったりと安心して利用することができる。拒否のある方への対応では同性介助を試みたり工夫し取り組んでいる。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	集団生活ではあるが、一人一人の生活習慣を踏まえて、個人での安心できる時間や、みんなと一緒に過ごす時間など、状況に合わせた環境作りに取り組んでいる。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	既往歴を把握し、薬の目的、副作用、用法を理解し、2週間に1度の往診、訪問看護で医療連携を取り、症状の変化に早期発見に努め、報告、相談をしている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	身体を動かす事を大事と考えて、体操や歩行をレクリエーションの一環として積極的に取り組んでいます。個々の好みに合わせて、脳トレなどにも取り組んでいます。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に合わせて散歩に出かけたり、バルコニーで外気浴をしています。気分転換に家族様と、関連施設のふれあいの喫茶で、一緒に喫茶をしたり、ご飯を食べて楽しめるように支援しています。	気候の良い時期には桜を見に散歩に出かけ写真を撮っています。令和6年9月近くで開催された刑務所イベントに参加している。また、バルコニーを活用し日光浴を行い短時間でも外に出る機会を持つようにしている。ふれあいの喫茶では地域の方と協力し交流できる良い機会となっている。	気候の良い時期には、散歩など利用者様の希望など取り入れながら外気浴の機会を増やしていきたい。

自己 第三者	項 目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居前の面談にて基本的に、ご家族様に金銭管理をお願いしています。認知症状により不穏症状などがある場合に、ご家族様の協力の元対応をしています。必要に応じて買い物代行を行っています。			
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙など、ご家族様の協力を得て、希望に合わせて対応しています。Lineアプリを使い、動画や画像を共有しています。			
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間にはイベント行事の写真を貼ったり、入居者様が書いた絵や作品を掲示しています。寝れ親しんだ物を置き、居心地良く過ごせるように取り組んでいます。	共用空間にはイベント行事の写真を貼ったり、入居者様が書いた絵や作品を掲示し寝れ親しんだ物を置き、居心地良く過ごせるように取り組んでいる。		
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースでは、気の合う仲間同士など、その時々で観察を行い、配慮している。自室では、自分で使っていた慣れ親しんだ物や家具を置き、心地よく過ごせるように工夫しています。			
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様やご本人様から、情報を聞き取り、使い慣れた物や大切な物、思い出の写真など、居心地の良いグラフィート空間作りに取り組んでいます。	ご家族様やご本人様から、情報を聞き取り、使い慣れた物や大切な物、思い出の写真など、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。		
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に行動ができる様に手すりの設置や壁の角にコーナーガードを着けて配慮している。各居室やトイレには、分かりやすいようにネームプレート貼り、工夫している。			